

2026年7月1日

住商セメント株式会社
取締役社長 北尾純司

お取引先各位

当社筆頭株主変更に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、住商セメント株式会社（以下「当社」といいます。）の発行済株式のうち70%について、住友商事株式会社から住友大阪セメント株式会社への譲渡が行われる予定となりましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

本件株式譲渡は、関係当局による承認その他必要な手続を前提として、2026年10月1日を効力発生日として実行される予定です。これにより、当社の筆頭株主が変更され、当社は新たな株主構成のもとで事業運営を行うこととなります。

なお、本件は株主構成の変更に関するものであり、当社の日常の営業活動、商品・サービスの提供体制、お取引条件等に直ちに変更を生じさせるものではありません。

1. 本件の背景および目的

当社はこれまで、セメント関連事業において培ってきた営業力、物流機能、需給調整機能およびお取引先との信頼関係を基盤として、安定供給と付加価値の高いサービスの提供に努めてまいりました。

一方で、国内外の事業環境は大きく変化しており、市場構造の変化、需要の多様化、事業運営の高度化に的確かつ迅速に対応していくことが、今後一層重要となっております。

本件は、住友大阪セメント株式会社が有する事業基盤、経営資源および業界知見との連携を通じて、当社の競争力ならびに持続的な成長力を一層高めることを目的とするものです。これにより、より安定的で機動的な事業運営体制を構築し、お取引先各位に対してこれまで以上に信頼性の高い価値提供を目指してまいります。

2. 本件の概要

本件は、住友商事株式会社が保有する当社株式70%を、住友大阪セメント株式会社へ譲渡するものです。効力発生日は2026年10月1日を予定しており、関係当局による承認その他必要な手続の完了を前提として実行されます。

本件実行後は、住友大阪セメント株式会社が当社の筆頭株主となり、当社は新たな株主構成のもとで事業運営を継続いたします。

項目	変更前	変更後（2026年10月1日予定）
筆頭株主	住友商事株式会社	住友大阪セメント株式会社
資本構成	住友商事株式会社 100%	住友大阪セメント株式会社 70% 住友商事株式会社 30%

また、当社の体制は本譲渡後に下記の通りとなる予定です。

<代表者> 取締役会長 北尾 純司（現取締役社長）

取締役社長 久光 崇之（現スミセ建材株式会社専務取締役）

<商号> 未定

3. 今後の事業運営について

本件実行後においても、当社は従前の事業運営を基本として継続し、お取引先各位に対する商品・サービスの提供、受発注対応、請求・支払実務、ならびに日常の営業窓口について、現時点で変更は予定しておりません。

また、新たな株主構成のもとで、当社がこれまで培ってきた事業運営ノウハウと、住友大阪セメント株式会社の経営資源および事業基盤との連携を図ることにより、経営の機動性と専門性を一層高めてまいります。

なお、本件株式譲渡完了までの期間においては、法令および契約上必要となる各種手続を適切に進めるとともに、情報管理およびコンプライアンスの徹底に努め、円滑な移行に万全を期してまいります。

4. 本件による事業上の意義

本件により、当社は、より強固な事業基盤のもとで中長期的な成長戦略を推進することが可能となります。とりわけ、業界における知見、供給ネットワーク、営業基盤および各種経営資源との連携を通じて、事業競争力の向上と経営の機動性の強化が期待されます。

また、当社としては、従来から重視してきた安定供給、品質の確保、お取引先各位への丁寧な対応という基本姿勢を堅持しつつ、より付加価値の高いサービス提供に取り組んでまいります。本件は、単なる株主構成の変更にとどまらず、将来に向けた事業基盤強化の一環として位置付けております。

今後も当社は、お取引先各位との信頼関係を何よりも大切に、事業環境の変化に柔軟に対応しながら、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

なお、今後別途ご案内を要する事項が生じた場合には、速やかにお知らせ申し上げます。今後とも変わらぬご支援、ご厚誼を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

住商セメント株式会社 業務第一部 木村充実
TEL : 03-5577-7126
E-mail : kimura-a@sc-cement.co.jp

以上